

船舶インシデント調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年8月19日 09時35分ごろ
発生場所	宮城県石巻市網地島南方沖 瀧波岐埼灯台から真方位192° 5.7海里（M）付近 （概位 北緯38° 09.2′ 東経141° 28.5′）
インシデントの概要	プレジャーボートEIKO-MARUは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年8月21日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート EIKO-MARU、5トン未満（長さ7.61m）
船舶番号、船舶所有者等	210-47427宮城、有限会社キムラ建業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人（以下「同乗者」という。）を乗せ、釣りの目的で、宮城県七ヶ浜町東宮ふ頭棧橋北方の船だまりを出発し、宮城県名取市閑上^{ゆりあげ}東方沖を経て網地島南方沖の釣り場に向かった。</p> <p>船長は、網地島南方沖5M付近で本船の燃料（軽油）が少なくなったことに気付き、平成30年8月19日09時30分ごろ、積んであった20ℓ入りポリ容器4缶の燃料を同乗者と共に補給した。</p> <p>本船は、燃料補給後、約3ノットの対地速力で北北東進中、スロットルレバーで速力を上げようとしても回転数が上がらず、09時35分ごろ主機が停止した。</p> <p>船長は、主機が停止した理由を調査したが分からず、電話で修理業者の指示を受けながら燃料こし器を点検したところ、同こし器のドレン抜きから水分が混入して白濁した燃料が出ていることを確認し、燃料に水分が混入して主機が停止したことが分かった。</p> <p>船長は、燃料から水分を取り除こうとしたができず、海上保安庁に本インシデントの発生を通報し、救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視船にえい航され、宮城県仙台塩釜港塩釜区入口で友人の船にえい航を引き継がれ、貞山^{ていざん}堀上流にある修理業者前の岸壁に着岸した。</p> <p>船長は、数か月前に搭載したポリ容器の4缶のうち1缶に水を入れ</p>

	<p>ていたことを失念しており、燃料こし器のドレン抜きから水が出てきたとき、ポリ容器 1 缶に水を入れて保管していたことを思い出した。</p> <p>本船は、修理業者により主機の修理作業が行われ、正常に運転されることが確認された。</p>
分析	<p>本船は、網地島南方沖において、船長が、漂泊して燃料を補給した際、ポリ容器の 4 缶のうち 1 缶に水を入れていたことを失念し、燃料タンクに同容器の水を補給したことから、燃料に水分が混入し、航行中に主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、網地島南方沖において、船長が、漂泊して燃料を補給した際、ポリ容器の 4 缶のうち 1 缶に水を入れていたことを失念し、燃料タンクに同容器の水を補給したため、燃料に水分が混入し、航行中に主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料を補給する際は、保管容器の中身を確認すること。 ・ ポリ容器には、中身を表示しておくことが望ましい。